

【 申請時に添付するもの 】

— 登録局 —

□ 返信用封筒 ・登録申請 ・再登録申請 ・変更申請(届) ・承継届 ・交付請求	登録事項証明書の受け取りについて、<u>郵送をご希望の方は</u> A4サイズが入る返信用封筒(角2型)に受け取りの住所及び切手を貼付して併せてご提出ください。 登録事項証明書を折っても構わない場合は長3型などの封筒で切手を貼付してください。 <u>なお、直接受け取りの場合は不要です。</u>
□ 登記簿謄本の写し等 ・登録申請 ・変更届 ・承継届	登録申請を任意団体で行う場合は<u>団体の規約及び代表者を確認できる資料(名簿等)</u>を提出してください。また、<u>屋号は登録できないため、個人として申請してください。</u> 法人の商号変更、住所変更、承継を行う場合は<u>登記及び承継の事実を確認する書類として、登記簿謄本の写し等を添付</u>してご提出ください。
□返信用封筒が不要な申請及び届出 ・開設届 ・開設局変更届 ・廃止届 ・納入告知先申出書 → 以上の届出は<u>こちらからお返りする書類はございませんので返信用封筒は不要</u>です。	